令和８年度第１回岡山県環境審議会大気部会

資　料

１　概要説明
　　大気保全行政の概要について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ１
２　報告事項
　　令和７年度大気関係測定結果について‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ５
３　参考資料
（１）環境大気測定局配置図‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ７
（２）環境基準達成の評価方法及び主たる発生源‥‥‥‥‥ Ｐ８
（３）大気汚染物質ごとの測定結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ９
（４）環境大気の測定結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ12
（５）有害大気測定結果及び測定地点図‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ16
（６）有害大気汚染物質について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ18
（７）有害大気詳細調査について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ19
（８）ダイオキシン類環境測定結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ20
（９）ダイオキシン類環境測定地点図‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ21
（10）騒音・振動の測定結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ22
（11）騒音・振動・悪臭に係る指定地域図‥‥‥‥‥‥‥‥ Ｐ26

令和８年１０月１日

岡　　山　　県

大気保全行政の概要

1　大気保全対策

環境大気の常時監視を行うとともに、発生源対策を実施する。特に、光化学オキシダントが高濃度になりやすい夏期には対策本部を設置し、被害を未然に防止するための措置を講じる。

(1) 環境大気の常時監視

大気の汚染に係る環境基準が定められている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素及び微小粒子状物質（ＰＭ２．５）について、岡山市、倉敷市及び玉野市と連携して県内59測定局で測定し、大気汚染常時監視システムで測定データの収集・処理等を行うとともに、大気汚染情報をホームページ等により、リアルタイムで県民に提供する。

環境大気測定局数（令和８年３月末現在）

区　分	岡山県	岡山市	倉敷市	玉野市	計
一般環境大気測定局	19	9	17	4	49
自動車排出ガス測定局	5	2	3	－	10
計	24	11	20	4	59

(2) 工場・事業場の監視指導

大気汚染防止法及び環境負荷低減条例に基づき、ばい煙発生施設等を設置する工場・事業場について、届出の審査、立入検査・指導等を実施する。

また、県内の主要15工場の硫黄酸化物排出量等について、大気汚染常時監視システムで監視を行う。

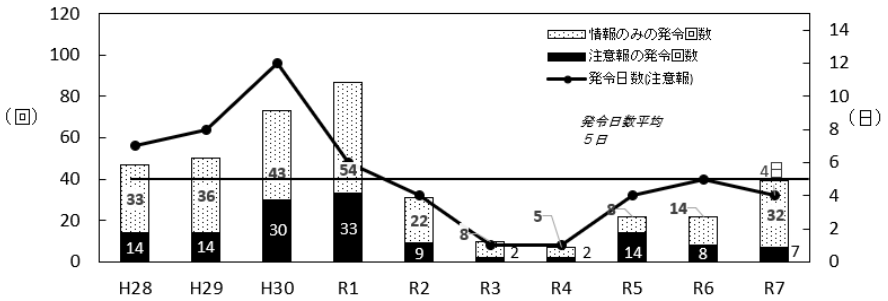
(3) 光化学オキシダント対策

大気汚染物質が高濃度となった場合は、大気汚染防止法等に基づき大気汚染情報・注意報等の発令、緊急時協力工場への大気汚染物質の排出削減要請等を行う。

特に、光化学オキシダントが高濃度になりやすい夏期には、大気汚染防止夏期対策本部を設置し、監視・連絡体制の強化や普及啓発活動を展開するとともに、オキシダント注意報等の適切かつ迅速な情報提供に万全を期するなど、被害を未然に防止するための総合的な大気汚染防止対策を実施する。

なお、健康被害の未然防止を図るため、オキシダント注意報等の発令状況を一斉に迅速かつ確実に提供できるメール配信サービスの一層の周知を図る。

＜発令日数・発令回数の推移＞



(4) 微小粒子状物質（ＰＭ２．５）対策

ＰＭ２．５の環境基準の継続的な達成に向けて、工場・事業場や自動車等の発生源対策を推進するとともに、秋期における稲わらの野焼きからすき込みへの転換を促すための啓発等の取組を農業関係者と連携して進める。

また、ＰＭ２．５の濃度が国の示した暫定指針値（日平均値で70μg/m^3）を超過するおそれがある場合には、関係機関や報道機関への連絡、県ホームページへの掲載、メールの配信等を通じて県民に注意喚起を行う。

(5) 自動車排出ガス対策

環境負荷低減条例に基づき、ディーゼル自動車に係る粒子状物質の削減指導を行う。

(6) アスベスト対策

アスベストが使用されている建築物の解体は、令和10年頃にピークを迎えるとされており、解体に当たり、アスベストが環境中へ飛散しないよう、大気汚染防止法等に基づく適切な作業の実施を推進する。

ア　監視・指導、啓発

解体等工事現場等に立入検査し、法に定める作業基準の遵守状況の確認、解体等工事現場周辺の濃度の測定、法令の周知徹底等を行うほか、一般大気環境中の濃度を調査・公表し、県民の安全・安心を確保する。

イ　岡山県アスベスト対策協議会の運営

行政機関と関係団体で構成する岡山県アスベスト対策協議会（平成18年１月設置）を活用し、法改正等の情報の共有や連携体制の充実・強化等の対策を総合的に推進する。

２　騒音・振動・悪臭対策

騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域について、関係機関と協議し、地域の拡大を図るとともに、工場・事業場、建設作業など主要な発生源を規制するため、町村等と協議し、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の指定を進める。

また、主要幹線道路や山陽新幹線沿線、岡山空港周辺における環境基準の達成状況を把握するため、関係市町村と連携して騒音・振動の調査を行う。

３　化学物質対策

ダイオキシン類や有害大気汚染物質等の化学物質について、環境中における存在状況の把握及び発生源対策の徹底により排出量の削減を図るとともに、適切な情報の提供を行う。

(1) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、岡山市、倉敷市及び国土交通省と連携し、環境中（大気、公共用水域（水質・底質）、地下水、土壌）の汚染濃度を把握するとともに、同法の規制対象となる工場・事業場に対する監視・指導等を実施する。

ダイオキシン類環境調査

環境媒体	調査地点（令和８年度）				
	岡山県	岡山市	倉敷市	国交省	計
大　気	8	3	1	－	12
公共用水域（水質）	26	12	9	6	53
公共用水域（底質）	15	12	9	3	39
地下水	13	6	3	－	22
土　壌	13	10	4	－	27

(2) 有害大気汚染物質等対策

大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質等による大気の汚染状況を把握するため、ベンゼンなどの優先取組物質等について、岡山市及び倉敷市と連携し、環境調査等を実施する。

令和７年度大気関係測定結果について

県では、県内の大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法等の規定により、岡山市、倉敷市等と協力し、環境大気、有害大気汚染物質等の測定を行っているが、令和７年度の結果は次のとおりであった。

１　環境大気

・県内59か所の環境大気測定局ごとに測定対象物質を定め、測定を実施した。

・二酸化硫黄等５項目は全測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダントは例年同様、全測定局で環境基準を達成しなかった。

表　環境基準達成状況

大気汚染物質	測定局数	達成局数	達成率
二酸化硫黄	31	31	100　%
一酸化炭素	8	8	100　%
浮遊粒子状物質	46	46	100　%
光化学オキシダント	43	0	0　%
二酸化窒素	46	46	100　%
微小粒子状物質(PM2.5)	27	27	100　%

２　有害大気汚染物質等

・県内13地点で、優先取組物質等22物質の測定を実施した。

・環境基準設定物質（４物質）は全地点で環境基準を達成し、指針値設定物質（11物質）のうち10物質は全地点で指針値に適合していたが、ひ素及びその化合物は玉野市の日比大気測定局で適合していなかった。

・その他７物質は、例年と比べ大きな変化はなかった。

３　ダイオキシン類

・県内12地点で測定を実施し、全地点で環境基準を達成した。

４　騒音

・一般地域については、93.5%が昼夜ともに環境基準を達成した。

・道路交通騒音については、98.1%が昼夜ともに環境基準を達成した。

・航空機騒音については、全ての地点で環境基準を達成した。

・新幹線鉄道騒音については、12 地点中 11 地点で環境基準を超えていた。

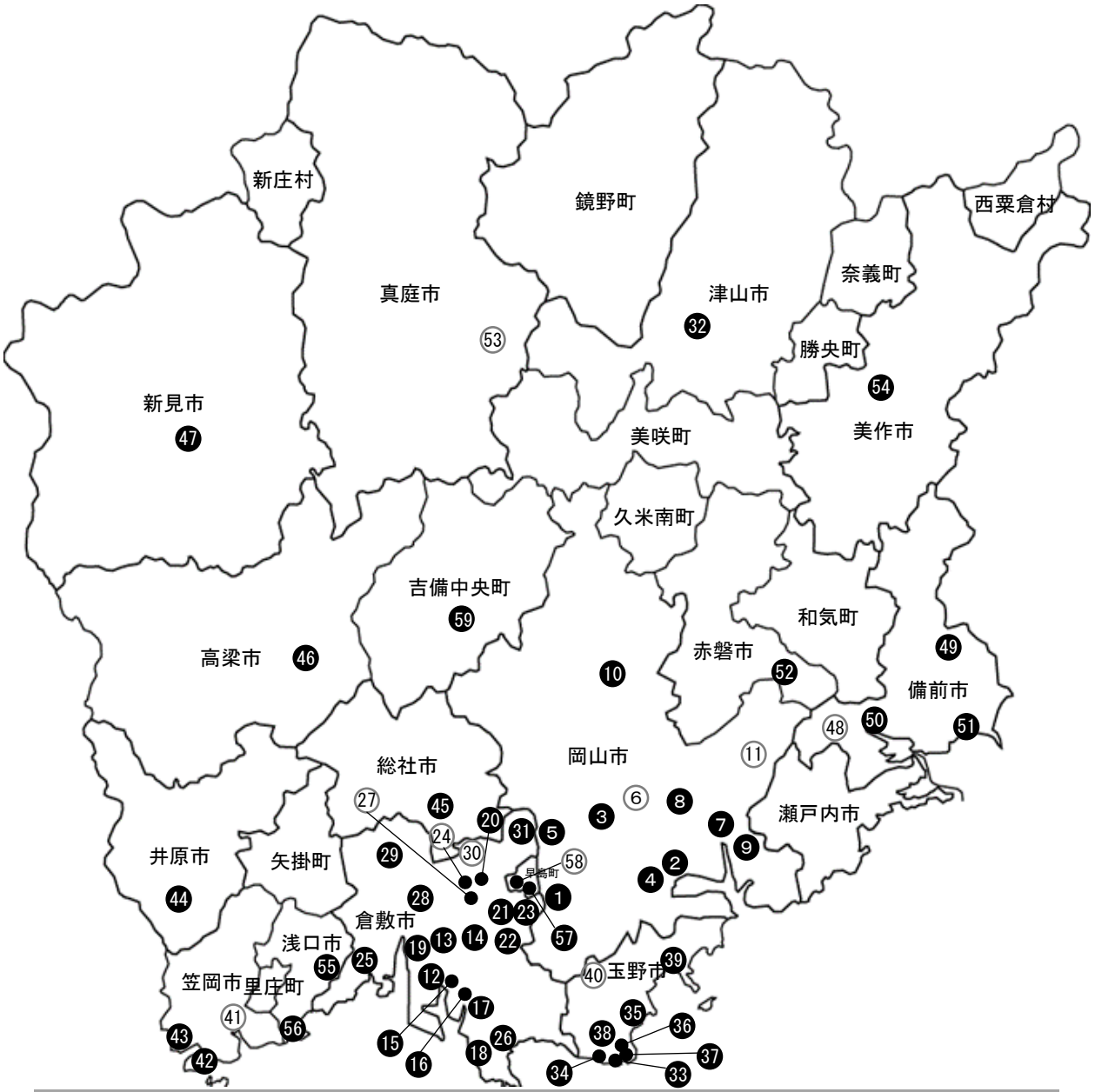
５　振動

・道路交通振動については、全ての地点で要請限度以下であった。

・新幹線鉄道振動については、８地点全てで指針値以下であった。

環境大気測定局配置図

令和７年度末現在



岡山市	1	興除	倉敷市	17	宇野津	津山市	32	津山	備前市	48	伊部(自)
	2	江並		18	塩生	玉野市	33	日比(市)		49	三石
	3	出石		19	連島		34	渋川		50	東片上
	4	南輝		20	倉敷美和		35	宇野		51	日生
	5	吉備		21	豊洲		36	向日比1	赤磐市	52	熊山
	6	南方(自)		22	天城		37	向日比2(市)	真庭市	53	久世(自)
	7	西大寺		23	茶屋町		38	日比2(市)	美作市	54	美作
	8	東岡山		24	駅前(自)		39	後閑(市)	浅口市	55	金光
	9	五明		25	玉島		40	用吉(自)		56	寄島
	10	御津		26	児島	笠岡市	41	大磯(自)	早島町	57	早島
	11	西祖(自)		27	大高(自)		42	寺間		58	長津(自)
倉敷市	12	監視センター		28	船穂		43	茂平	吉備中央町	59	吉備高原
	13	春日		29	真備	井原市	44	井原			
	14	福田		30	西坂(自)	総社市	45	総社	合計59局		
	15	松江		31	庄	高梁市	46	高梁	（自）自動車排出ガス測定		
	16	呼松				新見市	47	新見			

（参考）

大気の汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源

対象物質	環境基準達成の評価の方法	主たる発生源
二酸化硫黄（SO_2）	**○短期的評価** １時間値の１日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、１時間値が0.1ppm以下であること。	硫黄を含む化石燃料の燃焼により発生し、主な発生源は工場である。
	○長期的評価 日平均値の２％除外値が0.04ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.04ppmを超える日が２日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
一酸化炭素（CO）	**○短期的評価** １時間値の１日平均値が10ppm以下であり、かつ、１時間値の８時間平均値が20ppm以下であること。	燃料の不完全燃焼で発生し、主な発生源は自動車である。
	○長期的評価 日平均値の２％除外値が10ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が10ppmを超える日が２日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
浮遊粒子状物質（SPM）	**○短期的評価** １時間値の１日平均値が0.10mg/m^3以下であり、かつ、１時間値が0.20mg/m^3以下であること。	工場からのばいじん、ディーゼル車排ガスの黒煙等の人工発生源と土壌の飛散等の自然発生源がある。
	○長期的評価 日平均値の２％除外値が0.10mg/m^3以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.10mg/m^3を超える日が２日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
光化学オキシダント（Ox）	**○短期的評価** 昼間（６時から20時まで）の１時間値が全て0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。	工場や自動車から排出される窒素酸化物等が太陽光線により光化学反応を起こし生じる二次物質である。
二酸化窒素（NO_2）	**○長期的評価** 日平均値の年間98％値が0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。	物の燃焼により発生し、主な発生源は工場と自動車である。
微小粒子状物質（PM2.5）	**○長期的評価** １年平均値（長期基準）が15μg/m^3以下であり、かつ、日平均値の年間98％値（短期基準）が35μg/m^3以下である場合に環境基準達成とする。	工場や自動車などの発生源から直接排出される一次生成粒子と、大気中の光化学反応によって生じる二次生成粒子で構成されている。また、土壌粒子等も含まれており、発生源は多岐にわたっている。

大気汚染物質ごとの測定結果

1　二酸化硫黄

(1) 測定した31局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

(2) 過去10年間継続して測定を実施している一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）（30局）における年平均値の推移は次のとおりであり、低下傾向にある。

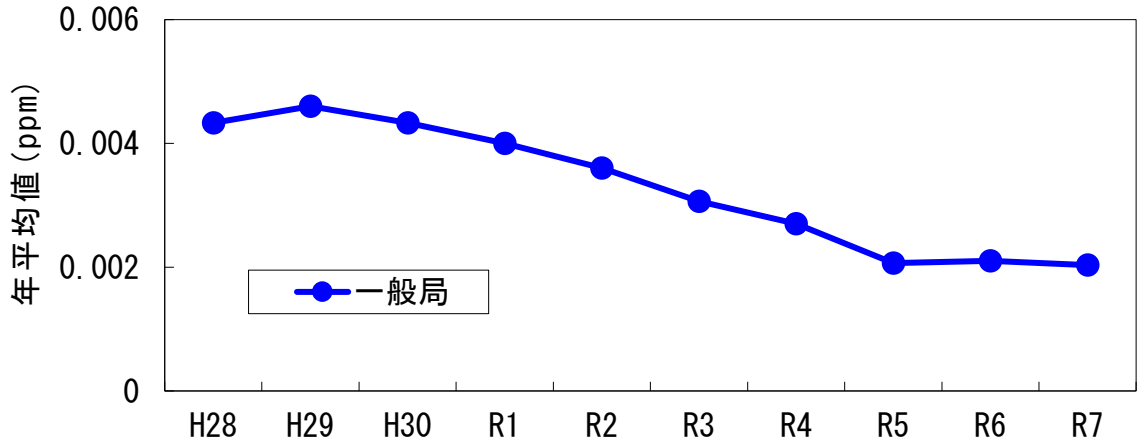


図１　過去10年間における二酸化硫黄の年平均値の推移

2　一酸化炭素

測定した８局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

3　浮遊粒子状物質

(1) 測定した46局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局は４局であった。

(2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局（35局）及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）（８局）における年平均値の推移は次のとおりであり、概ね横ばいの状況である。

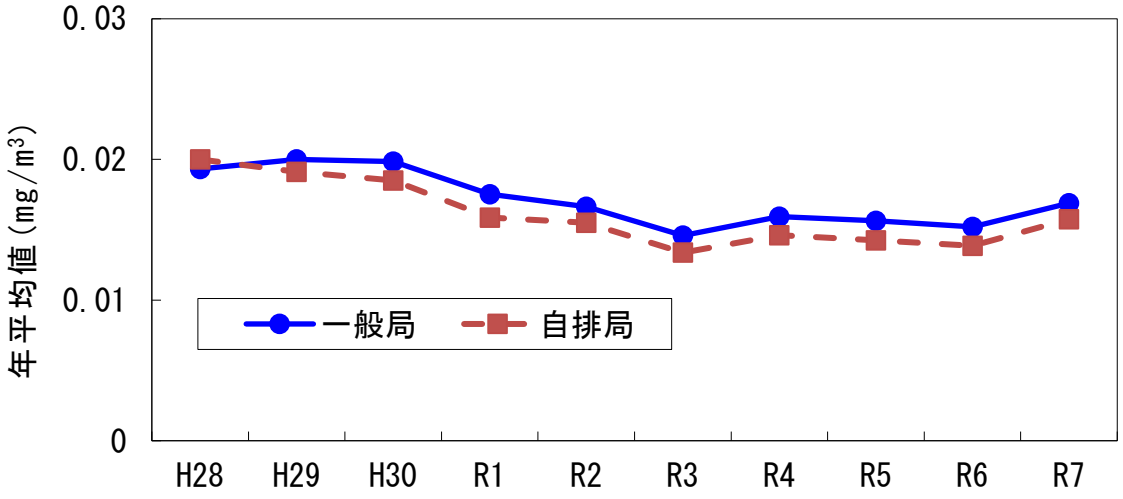


図２　過去10年間における浮遊粒子状物質の年平均値の推移

４　光化学オキシダント

(1) 測定した43局について、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

(2) 光化学オキシダント注意報（１時間値が0.12ppm以上で継続が予想される場合）の発令は７回（４日）であった。なお、情報（１時間値が0.10ppm以上で継続が予想される場合等）のみの発令は32回（11日）であった。

(3) 過去10年間継続して測定を実施している一般局（36局）及び自排局（３局）における『光化学オキシダント濃度８時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の３年平均値（光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標）』の県内最高値の推移は次のとおりであり、概ね横ばいの状況である。

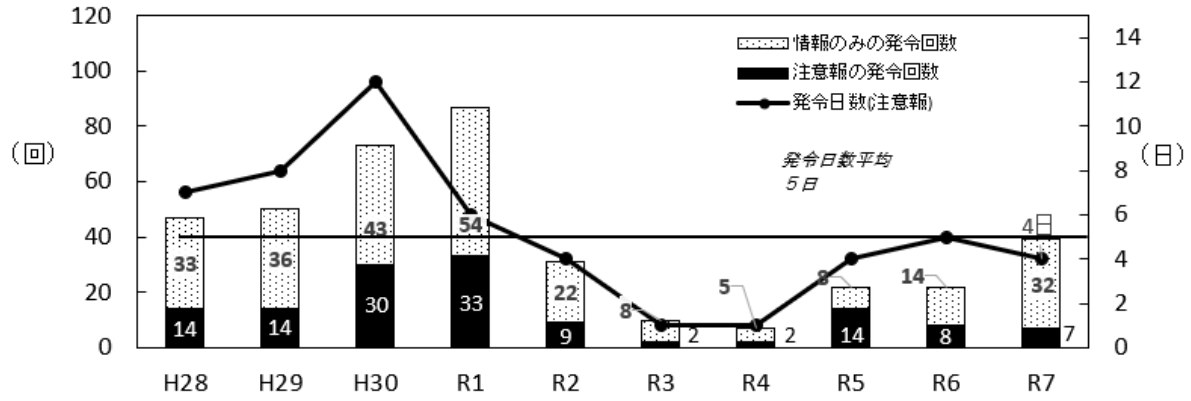
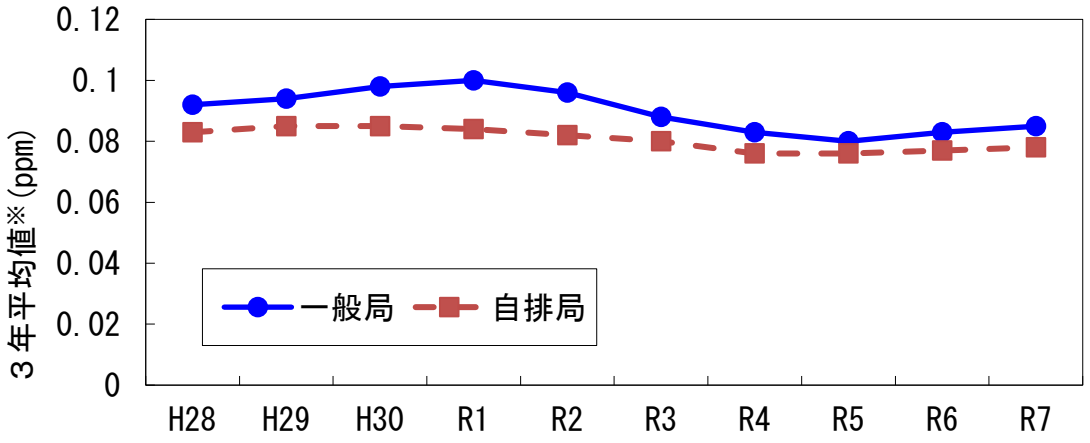


図３　過去10年間における光化学オキシダント注意報等の発令回数と発令日数の推移



※　該当年度を含む過去３年間の値から算出

図４　過去10年間における光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標の推移

５　二酸化窒素

(1) 測定した46局について、全ての測定局で環境基準を達成した。

(2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局（33局）及び自排局（９局）における年平均値の推移は次のとおりであり、低下傾向にある。

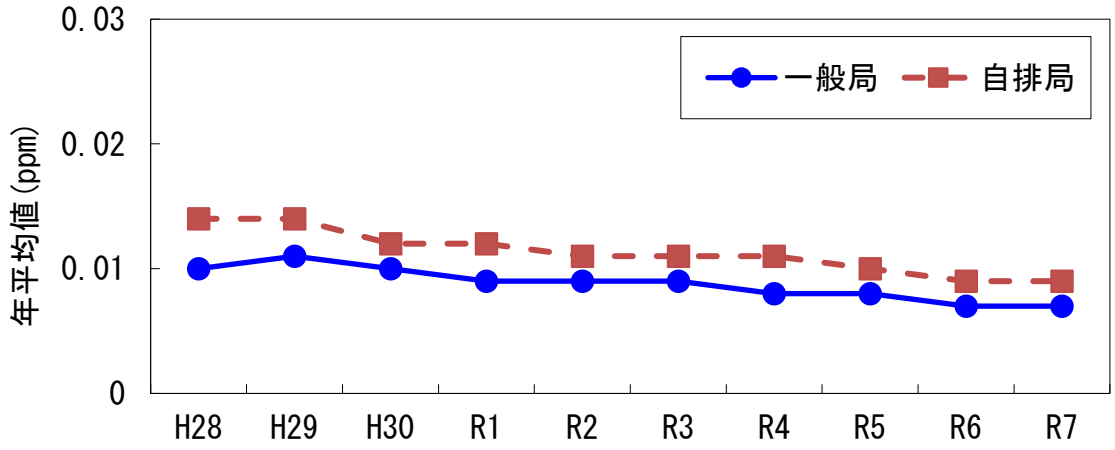


図５　過去10年間における二酸化窒素の年平均値の推移

６　微小粒子状物質（PM2.5）

(1) 県下では、平成22年度から測定を開始しており、令和７年度に測定した27局について、全ての測定局で環境基準を達成した。

(2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局（14局）及び自排局（３局）における年平均値の推移は次のとおりであり、低下傾向にある。

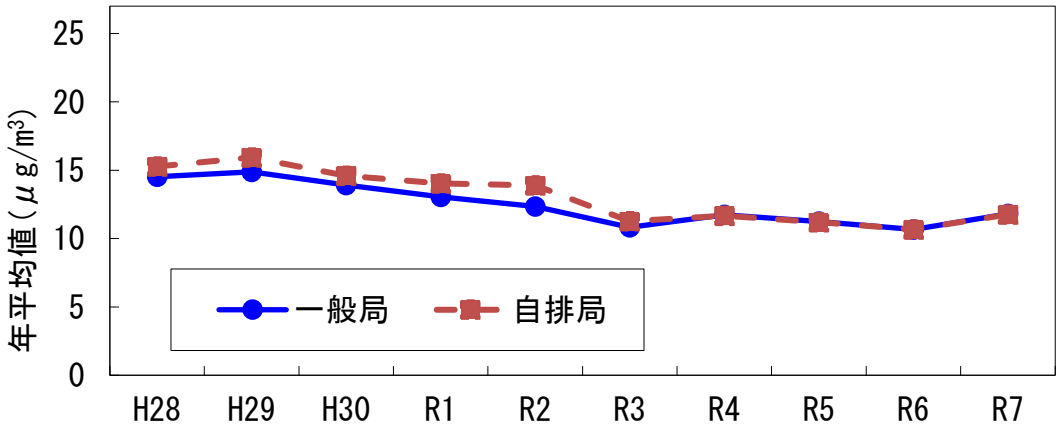


図６　過去10年間における微小粒子状物質の年平均値の推移

環境大気の測定結果

1　二酸化硫黄

【令和７年度】

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			１時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		日平均値の２%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が２日以上連続したことの有無	日平均値が0.04ppmを超えた日数
			（時間）	（%）	（日）	（%）	（ppm）	（有×・無○）	（日）
一般局	岡山市	江並	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0
	倉敷市	松江	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		宇野津	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0.006	○	0
		倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		豊洲	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		玉島	0	0.0	0	0.0	0.002	○	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.006	○	0
		監視センター	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		福田	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0
		船穂	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
	玉野市	日比	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		向日比１丁目	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0
		日比２丁目	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		向日比２丁目	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		後閑	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0
	笠岡市	寺間	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0
	備前市	東片上	0	0.0	0	0.0	0.002	○	0
		三石	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0
	浅口市	寄島	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0

2　一酸化炭素

【令和７年度】

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			８時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		日平均値の２%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が２日以上連続したことの有無	日平均値が10ppmを超えた日数
			（回数）	（%）	（日）	（%）	（ppm）	（有×・無○）	（日）
一般局	倉敷市	倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.9	○	0
自排局	岡山市	南方	0	0.0	0	0.0	0.5	○	0
		西祖	0	0.0	0	0.0	0.4	○	0
	倉敷市	駅前	0	0.0	0	0.0	0.8	○	0
		大高	0	0.0	0	0.0	0.5	○	0
		西坂	0	0.0	－	0.0	0.5	○	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0.4	○	0
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0.6	○	0

３　浮遊粒子状物質

【令和７年度】

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			１時間値が0.20mg/m³を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合		日平均値の２%除外値	日平均値が0.10mg/m³を超えた日が２日以上連続したことの有無	日平均値が0.10mg/m³を超えた日数
			（時間）	（%）	（日）	（%）	（mg/m3）	（有×・無○）	（日）
一般局	岡山市	江並	0	0.0	0	0.0	0.043	○	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0.034	○	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0.034	○	0
		東岡山	0	0.0	0	0.0	0.033	○	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0.032	○	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
		吉備	0	0.0	0	0.0	0.033	○	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
		御津	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
	倉敷市	春日	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
		松江	0	0.0	0	0.0	0.056	○	0
		呼松	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0.047	○	0
		倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0
		玉島	0	0.0	1	0.3	0.044	○	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.039	○	0
		監視センター	0	0.0	1	0.3	0.056	○	0
		福田	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
		庄	0	0.0	0	0.0	0.029	○	0
		船穂	0	0.0	0	0.0	0.039	○	0
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
	玉野市	日比	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0.037	○	0
		日比２丁目	0	0.0	0	0.0	0.032	○	0
		向日比２丁目	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
		後閑	0	0.0	0	0.0	0.033	○	0
	笠岡市	寺間	3	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		茂平	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
	総社市	総社	0	0.0	1	0.3	0.040	○	0
	新見市	新見	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
	備前市	東片上	0	0.0	0	0.0	0.034	○	0
		三石	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
		日生	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
	浅口市	金光	0	0.0	0	0.0	0.031	○	0
	早島町	早島	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
自排局	岡山市	南方	0	0.0	0	0.0	0.033	○	0
		西祖	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
	倉敷市	大高	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
		西坂	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
	備前市	伊部	0	0.0	0	0.0	0.033	○	0
	真庭市	久世	0	0.0	0	0.0	0.046	○	0
	早島町	長津	0	0.0	0	0.0	0.039	○	0

4　光化学オキシダント

【令和７年度】

測定局の種類	市町村	測定局	昼間の１時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の１時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		８時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の３年平均値
			（日）	（時間）	（日）	（時間）	（ppm）
一般局	岡山市	江並	81	391	0	0	0.075
		南輝	80	377	0	0	0.077
		西大寺	90	410	0	0	0.074
		東岡山	60	249	0	0	0.071
		出石	83	399	0	0	0.075
		興除	60	258	0	0	0.071
		吉備	55	229	0	0	0.068
		五明	90	450	0	0	0.077
		御津	85	392	1	1	0.077
	倉敷市	春日	102	521	1	1	0.079
		松江	43	148	0	0	0.069
		塩生	65	279	0	0	0.074
		連島	113	633	0	0	0.081
		倉敷美和	86	448	3	4	0.080
		天城	62	282	0	0	0.074
		茶屋町	115	598	0	0	0.080
		玉島	83	403	0	0	0.077
		児島	69	300	0	0	0.077
		監視センター	29	79	0	0	0.064
		福田	44	159	0	0	0.072
		庄	55	233	1	1	0.069
		船穂	103	557	1	1	0.082
		真備	83	442	1	2	0.081
	津山市	津山	58	279	0	0	0.074
	玉野市	日比	59	200	0	0	0.073
		宇野	73	307	0	0	0.074
	笠岡市	茂平	82	401	1	1	0.080
	井原市	井原	88	427	1	2	0.075
	総社市	総社	96	540	1	4	0.085
	高梁市	高梁	80	371	0	0	0.076
	新見市	新見	44	215	0	0	0.070
	備前市	東片上	96	491	0	0	0.078
		三石	84	448	0	0	0.079
		日生	93	452	0	0	0.078
	赤磐市	熊山	97	496	1	2	0.079
	美作市	美作	68	309	0	0	0.074
	浅口市	金光	51	215	0	0	0.076
		寄島	108	524	0	0	0.083
	早島町	早島	74	364	1	1	0.076
	吉備中央町	吉備高原	87	452	2	2	0.078
自排局	玉野市	用吉	72	333	0	0	0.073
	笠岡市	大磯	84	440	0	0	0.078
	真庭市	久世	42	199	0	0	0.069

5　二酸化窒素

【令和７年度】

測定局の種類	市町村	測定局	日平均値の年間98%値	日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えた日数
			(ppm)	(日)
一般局	岡山市	江並	0.018	0
		南輝	0.018	0
		西大寺	0.014	0
		東岡山	0.011	0
		出石	0.016	0
		興除	0.018	0
		吉備	0.014	0
		五明	0.011	0
		御津	0.009	0
	倉敷市	春日	0.019	0
		松江	0.025	0
		塩生	0.024	0
		連島	0.019	0
		倉敷美和	0.024	0
		豊洲	0.018	0
		天城	0.017	0
		茶屋町	0.017	0
		玉島	0.015	0
		児島	0.021	0
		監視センター	0.024	0
		福田	0.019	0
		庄	0.016	0
		船穂	0.015	0
		真備	0.013	0
	津山市	津山	0.008	0
	玉野市	日比	0.019	0
		向日比１丁目	0.018	0
		渋川	0.017	0
		宇野	0.019	0

測定局の種類	市町村	測定局	日平均値の年間98%値	日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えた日数
			(ppm)	(日)
一般局	笠岡市	寺間	0.012	0
		茂平	0.017	0
	総社市	総社	0.012	0
	備前市	東片上	0.012	0
		三石	0.013	0
	赤磐市	熊山	0.008	0
	浅口市	金光	0.014	0
	早島町	早島	0.018	0
自排局	岡山市	南方	0.016	0
		西祖	0.014	0
	倉敷市	駅前	0.021	0
		大高	0.024	0
		西坂	0.022	0
	笠岡市	大磯	0.017	0
	備前市	伊部	0.021	0
	真庭市	久世	0.007	0
	早島町	長津	0.027	0

6　微小粒子状物質

【令和７年度】

測定局の種類	市町村	測定局	長期基準		短期基準		日平均値が35μg/m³を超えた日数とその割合	
			年平均値		日平均値の年間98%値		日	割合
			(μg/m³)	達成	(μg/m³)	達成	(日)	(%)
一般局	岡山市	江並	12.1	○	27.3	○	3	0.8
		南輝	11.7	○	27.5	○	4	1.1
		西大寺	11.5	○	28.3	○	5	1.4
		東岡山	11.8	○	27.3	○	5	1.4
		興除	13.0	○	31.9	○	7	1.9
		吉備	10.4	○	26.4	○	3	0.8
	倉敷市	松江	13.9	○	32.8	○	5	1.5
		塩生	12.7	○	30.1	○	2	0.6
		倉敷美和	12.2	○	28.8	○	2	0.6
		茶屋町	12.4	○	30.8	○	5	1.4
		玉島	11.9	○	27.5	○	2	0.6
		児島	12.0	○	30.3	○	4	1.1
		監視センター	11.9	○	30.4	○	4	1.2
		庄	11.7	○	28.1	○	1	0.3
		真備	11.8	○	27.5	○	2	0.6
	津山市	津山	10.6	○	30.3	○	2	0.6
	玉野市	宇野	12.1	○	25.9	○	4	1.1
	笠岡市	茂平	11.4	○	27.9	○	3	0.8
	総社市	総社	10.9	○	25.3	○	5	1.4
	高梁市	高梁	10.6	○	27.2	○	1	0.3
	新見市	新見	8.2	○	22.8	○	1	0.3
	備前市	三石	12.6	○	26.3	○	5	1.4
	早島町	早島	13.2	○	33.3	○	7	1.9
	吉備中央町	吉備高原	11.2	○	27.3	○	2	0.6
自排局	岡山市	南方	10.0	○	24.4	○	3	0.8
	倉敷市	大高	12.9	○	30.3	○	1	0.3
	早島町	長津	12.4	○	28.6	○	6	1.7

（備考）　長期基準と短期基準の両者を達成した場合に環境基準を達成したと評価する。

有害大気汚染物質等測定結果

（令和7(2025)年度）

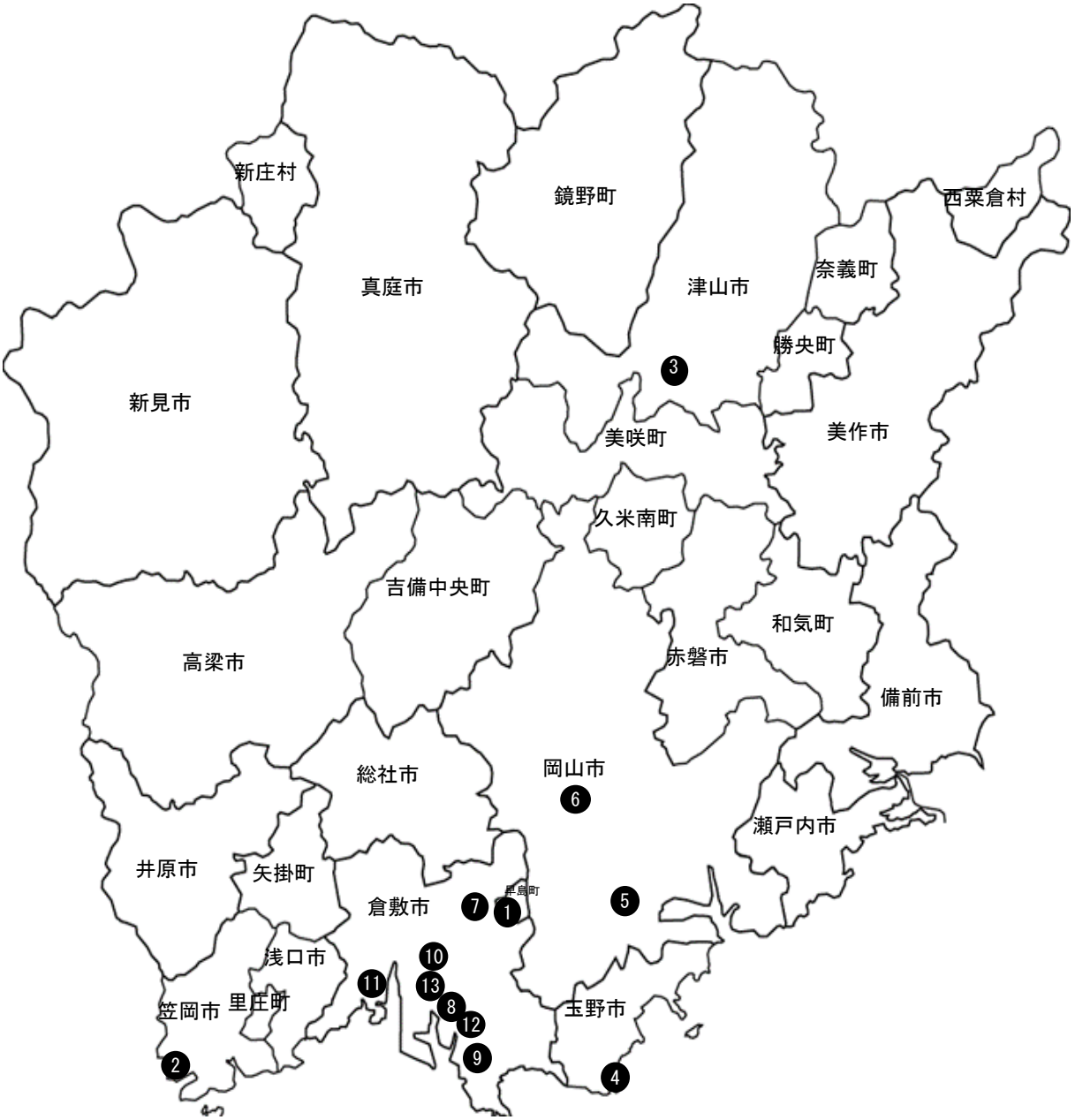
調査主体		岡山県				岡山市		倉敷市							環境基準（指針値）
物質名	単位	長津測定局	茂平測定局	美作県民局	日比測定局	南輝小学校	陵南小学校	倉敷美和測定局	松江測定局	塩生測定局	春日測定局	乙島東小学校	呼松測定局	環境監視センター	
アクリロニトリル	μg/㎥	0.026	0.015	0.011	0.016	0.027	0.019	0.018	0.13	0.10	0.031	0.037	0.21	0.022	（2以下）
塩化ビニルモノマー	μg/㎥	0.011	0.013	0.009	0.030	0.13	0.093	0.024	0.029	0.034	0.018	0.031	0.026	0.021	（10以下）
クロロホルム	μg/㎥	0.12	0.13	0.13	0.14	0.23	1.2	0.15	0.16	0.41	0.15	0.13	0.17	0.14	（18以下）
1,2-ジクロロエタン	μg/㎥	0.13	0.16	0.16	0.16	0.13	0.12	0.18	0.28	0.21	0.17	0.16	0.30	0.19	（1.6以下）
ジクロロメタン	μg/㎥	0.64	0.67	4.4	0.70	0.78	0.76	0.86	1.0	1.0	1.2	1.1	0.79	0.93	150以下
テトラクロロエチレン	μg/㎥	0.043	0.036	0.024	0.031	0.020	0.023	0.056	0.21	0.091	0.073	0.14	0.38	0.081	200以下
トリクロロエチレン	μg/㎥	0.044	0.061	0.029	0.036	0.11	0.024	0.037	0.56	0.17	0.062	0.036	1.1	0.080	130以下
1,3-ブタジエン	μg/㎥	0.037	0.024	0.029	0.021	0.039	0.030	0.034	0.12	0.070	0.049	0.063	0.12	0.051	（2.5以下）
ベンゼン	μg/㎥	1.4	1.4	0.55	0.71	0.93	0.85	1.1	2.0	1.5	1.2	1.1	1.7	1.5	3以下
塩化メチル	μg/㎥	1.2	1.2	1.2	1.3	1.5	1.5	1.3	1.4	1.3	1.4	2.0	1.5	1.3	（94以下）
トルエン	μg/㎥	4.7	3.5	2.7	2.8	3.6	5.8	4.8	6.2	4.0	6.1	8.0	3.5	4.8	－
酸化エチレン	μg/㎥	0.070	0.063	0.062	0.059	0.034	0.043	0.052	0.091	－	－	－	－	－	－
アセトアルデヒド	μg/㎥	2.0	1.2	1.1	1.2	1.6	1.2	2.1	3.1	－	－	－	－	－	（120以下）
ホルムアルデヒド	μg/㎥	2.4	1.6	1.8	1.9	1.9	1.9	2.6	2.9	－	－	－	－	－	－
ニッケル化合物	ng/㎥	4.1	2.6	1.1	5.3	3.9	3.8	1.9	9.5	－	－	－	－	－	（25以下）
ヒ素及びその化合物	ng/㎥	2.6	2.3	1.8	13	1.8	1.6	2.0	2.4	－	－	－	－	－	（6以下）
ベリリウム及びその化合物	ng/㎥	0.037	0.031	0.014	0.036	0.012	0.015	0.012	0.026	－	－	－	－	－	－
マンガン及びその化合物	ng/㎥	110	89	14	29	35	53	63	120	－	－	－	－	－	（140以下）
クロム及び三価クロム化合物	ng/㎥	8.3	7.7	1.5	4.7	3.5	4.3	3.9	11	－	－	－	－	－	－
六価クロム化合物						0.089	0.10	0.082	0.15	－	－	－	－	－	－
水銀及びその化合物	ng/㎥	1.7	1.7	1.5	1.7	1.4	1.3	1.5	1.8	－	－	－	－	－	(40以下)
ベンゾ［a］ピレン	ng/㎥	1.2	0.59	0.084	0.22	0.59	0.49	0.55	4.7	－	－	－	－	－	－

（備考）　1　年12回、連続24時間のサンプリングを行い、年平均値を算出した。

2　岡山県では、クロム及び三価クロム化合物と六価クロム化合物は、クロム及びその化合物（全クロム）として分析している。

3　下線は、基準値又は指針値の超過を示す。

有害大気汚染物質等測定地点図



岡山県	1	長津測定局	倉敷市	7	倉敷美和測定局
	2	茂平測定局		8	松江測定局
	3	美作県民局		9	塩生測定局
	4	日比測定局		10	春日測定局
岡山市	5	南輝小学校		11	乙島東小学校
	6	陵南小学校		12	呼松測定局
				13	環境監視センター

【参考】

○有害大気汚染物質

大気汚染防止法第２条第16項において、「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの（ばい煙、特定粉じん及び水銀等※を除く。）」と規定されている。

※水銀等は、平成27年の法改正により有害大気汚染物質の対象外とされたが、事務処理基準に基づき、有害大気汚染物質と併せて測定を実施している。

○優先取組物質

中央環境審議会において、健康影響の未然防止の見地から、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」を幅広く選定したリスト（247物質）を作成し、同リストの中から、大気汚染による人の健康被害が生じるおそれがある程度高いと考えられる物質（優先取組物質）として、次の22物質を指定している。

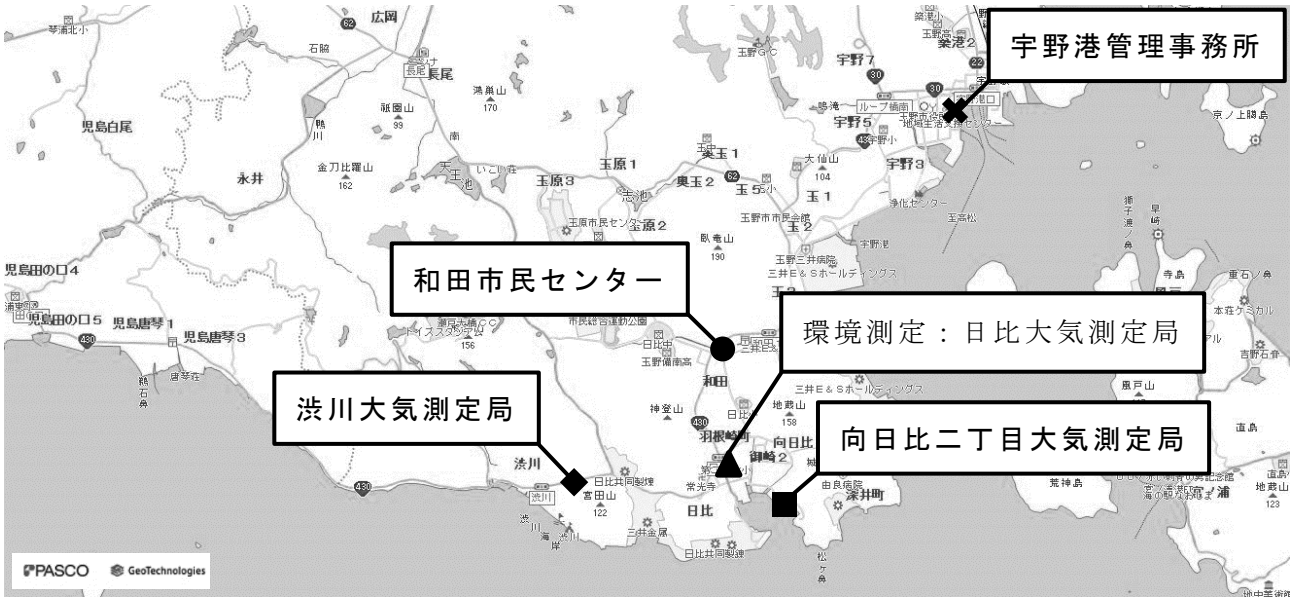
No.	対象物質名	環境基準 （指針値）
1	アクリロニトリル	（2 μg/m^3）
2	塩化ビニルモノマー	（10 μg/m^3）
3	クロロホルム	（18 μg/m^3）
4	1,2-ジクロロエタン	（1.6 μg/m^3）
5	ジクロロメタン	150 μg/m^3
6	テトラクロロエチレン	200 μg/m^3
7	トリクロロエチレン	130 μg/m^3
8	1,3-ブタジエン	（2.5 μg/m^3）
9	ベンゼン	3 μg/m^3
10	塩化メチル	（94 μg/m^3）
11	トルエン	－
12	酸化エチレン	－
13	アセトアルデヒド	（120 μg/m^3）
14	ホルムアルデヒド	－
15	ニッケル化合物	（25 ng/m^3）
16	ヒ素及びその化合物	（6 ng/m^3）
17	ベリリウム及びその化合物	－
18	マンガン及びその化合物	（140 ng/m^3）
19	クロム及び三価クロム化合物	－
20	六価クロム化合物	－
21	ベンゾ[a]ピレン	－
22	ダイオキシン類※	0.6 pg-TEQ/m^3

※　ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき別途対応している。

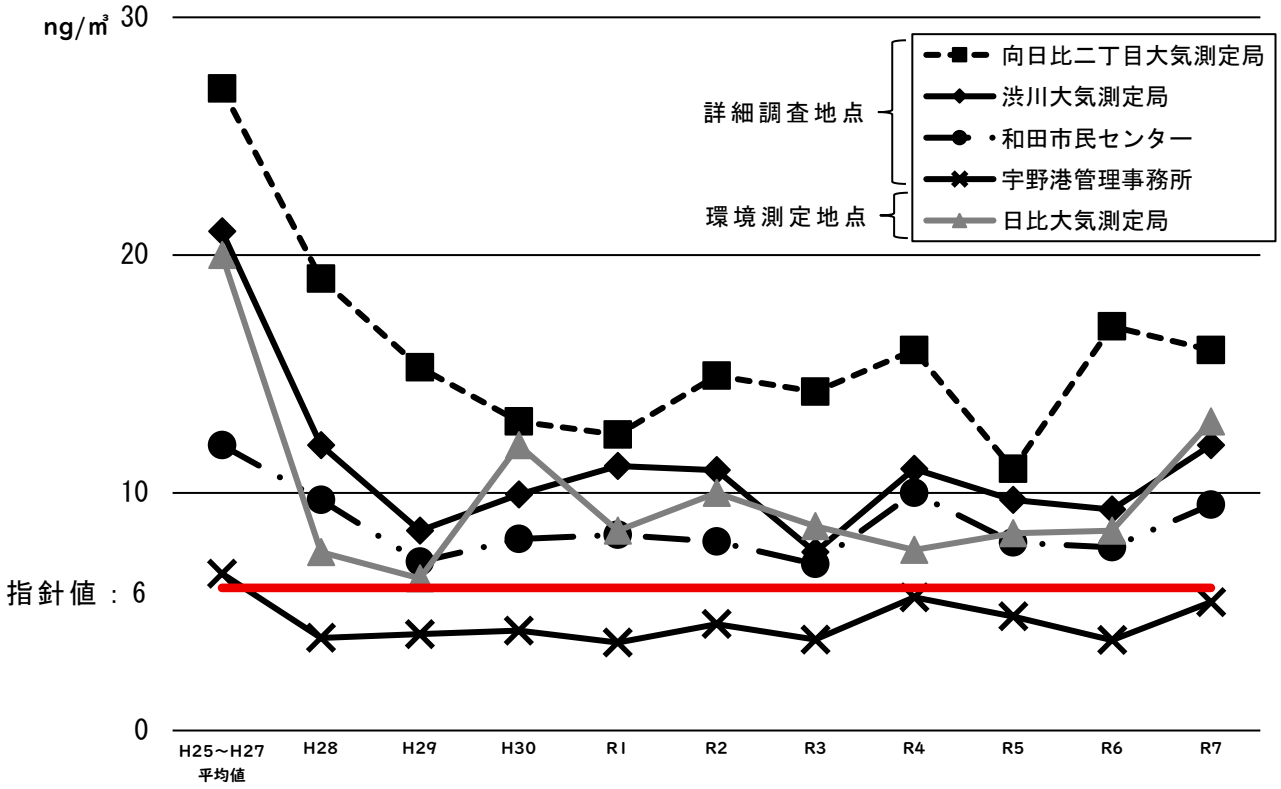
玉野市内の有害大気汚染物質等の詳細調査について

県では、大気汚染防止法の規定により有害大気汚染物質等の測定（環境測定）を実施しており、その結果、玉野市内において「ヒ素及びその化合物」の濃度が継続的に高いことから、環境測定に加えて詳細調査を実施している。

詳細調査地点図



玉野市内の大気中ひ素濃度の経年変化



※詳細調査は、年４回の平均値（１週間試料採取）
※環境測定は、年12回の平均値（24時間試料採取）

ダイオキシン類環境測定結果（大気）

1　測定地点別結果

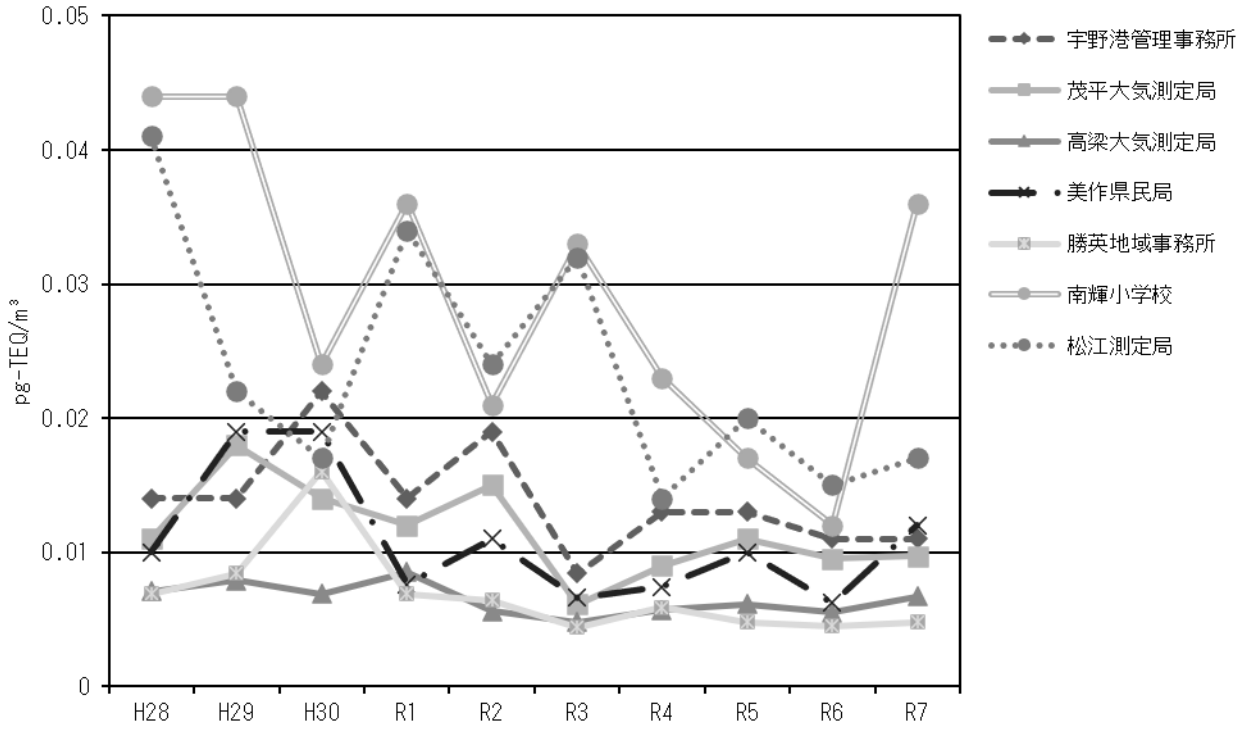
（単位：pg-TEQ/m³）

No	調査地点	春季	夏季	秋季	冬季	平均値	環境基準
1	宇野港管理事務所	－	0.0094	－	0.013	0.011	0.6以下
2	総社測定局	－	0.0069	－	0.0078	0.0074	
3	茂平測定局	－	0.0083	－	0.011	0.0097	
4	高梁地域事務所	－	0.0058	－	0.0075	0.0067	
5	新見測定局	－	0.0043	－	0.0044	0.0044	
6	美作県民局	－	0.0059	－	0.018	0.012	
7	真庭市役所	－	0.0044	－	0.0060	0.0052	
8	勝英地域事務所	－	0.0046	－	0.0050	0.0048	
9	南輝小学校	0.070	0.052	0.014	0.0074	0.036	
10	陵南小学校	0.017	0.0093	0.0066	0.0049	0.0095	
11	岡山市東区役所瀬戸支所	0.024	0.085	0.012	0.0051	0.032	
12	松江測定局	－	－	－	－	0.017	

（備考）試料はいずれも１週間連続採取によるもの

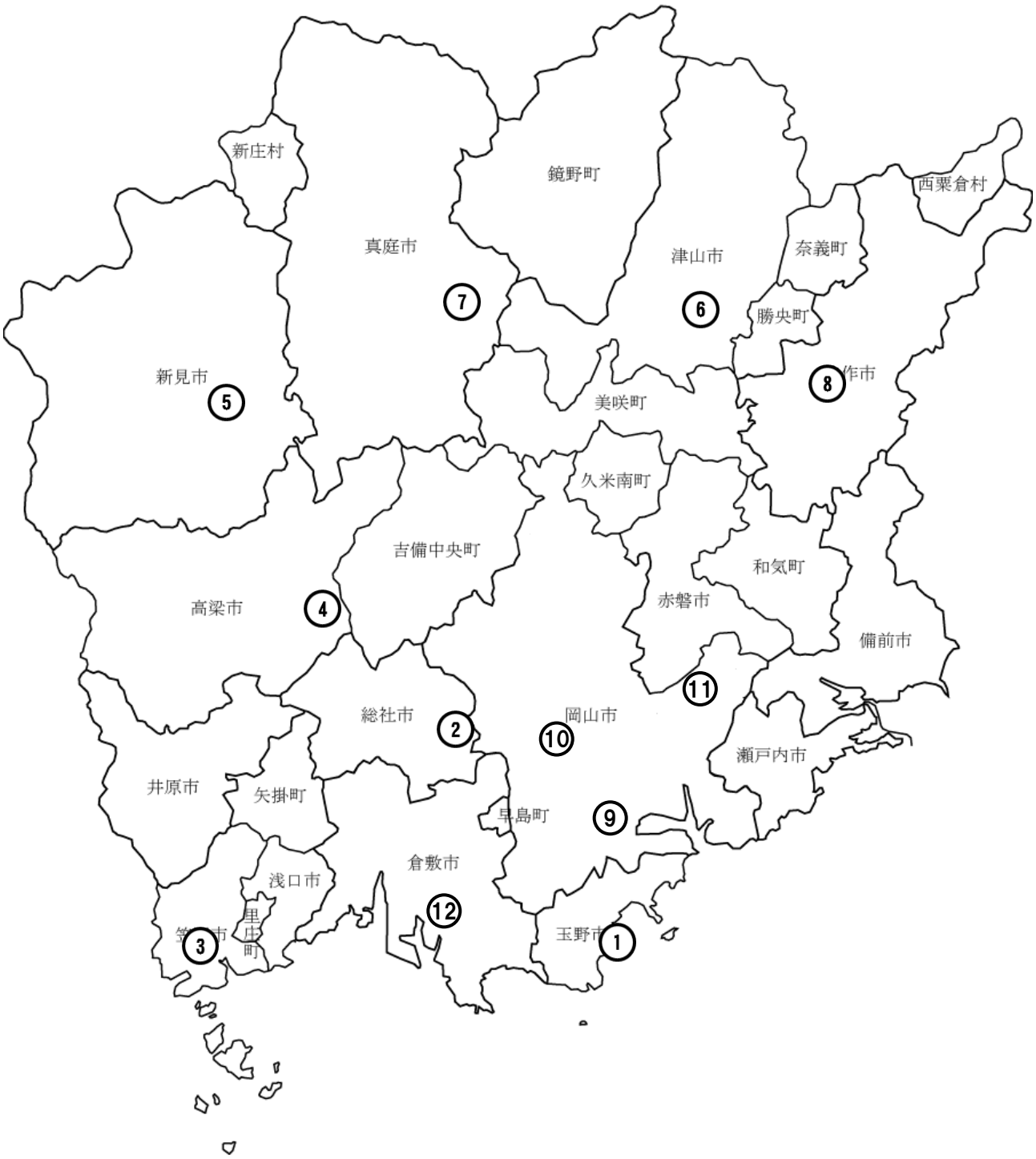
2　大気測定結果の経年変化

（環境基準：0.6pg-TEQ/m³以下）



※測定地点のうち代表地点を抜粋して表示

ダイオキシン類環境測定（大気）地点図



岡山県	1	宇野港管理事務所	岡山県	7	真庭市役所
	2	総社測定局		8	勝英地域事務所
	3	茂平測定局	岡山市	9	南輝小学校
	4	高梁地域事務所		10	陵南小学校
	5	新見測定局		11	岡山市東区役所瀬戸支所
	6	美作県民局	倉敷市	12	松江測定局

騒音・振動の測定結果

1　一般地域における騒音

区分	割合
昼間・夜間とも環境基準以下	93.5%
昼間のみ環境基準以下	3.2%
夜間のみ環境基準以下	0%
昼間・夜間とも環境基準超過	3.2%

番号	測定地点	地域類型	用途地域	測定結果(dB)		適合状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	岡山市北区田中	A	4	44	37	○	○
2	岡山市東区邑久郷	B	13	41	34	○	○
3	岡山市南区福富中	B	5	46	37	○	○
4	岡山市北区旭本町	C	11	44	37	○	○
5	倉敷市真備町川辺	C	12	47	42	○	○
6	倉敷市南畝	C	11	45	45	○	○
7	倉敷市北畝	A	3	44	38	○	○
8	津山市西中	－	13	48	33	－	－
9	津山市坂上	－	13	40	37	－	－
10	津山市高野本郷	－	13	42	35	－	－
11	津山市南方中	－	13	41	34	－	－
12	津山市中北下	－	13	52	48	－	－
13	津山市川崎	B	5	45	36	○	○
14	津山市中之町	C	9	54	47	○	○
15	津山市平福	－	13	64	57	－	－
16	津山市神戸	B	5	44	35	○	○
17	津山市山北	A	4	45	40	○	○
18	笠岡市富岡	A	4	50	40	○	○
19	笠岡市今立	B	13	46	39	○	○
20	笠岡市中央町	C	9	61	63	×	×
21	笠岡市横島	B	5	53	47	○	×
22	笠岡市旭が丘	A	3	39	36	○	○
23	笠岡市六番町	C	10	50	41	○	○
24	井原市井原町	B	5	42	32	○	○
25	井原市七日市町	B	5	48	45	○	○
26	井原市笹賀町	B	5	42	32	○	○
27	井原市高屋町	C	11	45	39	○	○
28	井原市東江原町	C	11	47	43	○	○
29	井原市高屋町	C	9	46	36	○	○
30	井原市上出部町	C	11	47	45	○	○
31	井原市井原町	C	10	49	38	○	○
32	井原市大江町	B	13	49	42	○	○
33	井原市門田町	B	13	51	40	○	○
34	井原市下稲木町	B	13	41	33	○	○
35	井原市西方町	B	13	43	37	○	○
36	井原市芳井町吉井	B	13	49	42	○	○
37	井原市美星町三山	B	13	39	28	○	○

(注)類型:騒音に係る環境基準の類型

用途地域の区分:
1:第一種低層住居専用地域
2:第二種低層住居専用地域
3:第一種中高層住居専用地域
4:第二種中高層住居専用地域
5:第一種住居地域
6:第二種住居地域
7:準住居地域
8:田園住居地域
9:近隣商業地域
10:商業地域
11:準工業地域
12:工業地域
13:用途地域以外の地域

環境基準との比較:適合○　不適合×

2　道路交通騒音・振動
（１）騒音測定結果

道路に面する地域（R7）

区分	面的評価	割合	点的評価（参考※）	割合
昼間・夜間とも基準以下	146528戸	98.1%	65地点	92.9%
昼間のみ環境基準以下	1220戸	0.8%	4地点	5.7%
夜間のみ環境基準以下	200戸	0.1%	0地点	0.0%
昼間・夜間とも環境基準超過	1466戸	1.0%	1地点	1.4%
	149414戸		70地点	

市町	対象路線	区間延長距離(km)	評価対象戸数	昼間・夜間とも環境基準以下	昼間のみ環境基準以下	夜間のみ環境基準以下	昼間・夜間とも環境基準超過
岡山市	山陽自動車道、一般国道2号、一般国道30号　他	724.5	68,444	67,562	406	56	420
				98.7%	0.6%	0.1%	0.6%
倉敷市	一般国道2号、一般国道30号、一般国道429号　他	328.4	34,473	33,720	260	60	433
				97.8%	0.8%	0.2%	1.3%
津山市	中国自動車道、一般国道53号、一般国道179号　他	228.7	9,616	9,569	0	4	43
				99.5%	0.0%	0.0%	0.4%
玉野市	一般国道30号、一般国道430号、倉敷玉野線　他	76.3	5,215	5,141	2	1	71
				98.6%	0.0%	0.0%	1.4%
笠岡市	山陽自動車道、一般国道2号、井原福山港線　他	67.4	2,355	2,218	96	0	41
				94.2%	4.1%	0.0%	1.7%
井原市	一般国道313号、一般国道486号、井原福山港線　他	133.5	3,221	3,221	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総社市	一般国道429号、一般国道486号、倉敷清音線　他	46.2	2,428	2,303	53	2	70
				94.9%	2.2%	0.1%	2.9%
高梁市	岡山自動車道、一般国道180号、一般国道313号　他	49	1,541	1,455	12	2	72
				94.4%	0.8%	0.1%	4.7%
新見市	中国自動車道、一般国道180号、新見日南線　他	156.2	2,684	2,611	59	8	6
				97.3%	2.2%	0.3%	0.2%
備前市	山陽自動車道、一般国道2号、一般国道250号　他	127.9	3,230	3,043	135	0	52
				94.2%	4.2%	0.0%	1.6%
瀬戸内市	一般国道2号、岡山牛窓線、西大寺備前線　他	78.2	2,264	2,243	11	1	9
				99.1%	0.5%	0.0%	0.4%
赤磐市	山陽自動車道、一般国道374号、一般国道484号　他	88.2	1,913	1,903	0	6	4
				99.5%	0.0%	0.3%	0.2%
真庭市	中国自動車道、岡山自動車道、米子自動車道　他	375.1	4,817	4,817	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
美作市	中国自動車道、一般国道179号、一般国道373号　他	68.8	1,830	1,811	1	8	10
				99.0%	0.1%	0.4%	0.5%
浅口市	倉敷長浜笠岡線、倉敷笠岡線、矢掛寄島線　他	67.0	2,001	1,936	46	0	19
				96.8%	2.3%	0.0%	0.9%
和気町	一般国道374号、御津佐伯線、岡山赤穂線　他	23.3	489	410	47	29	3
				83.8%	9.6%	5.9%	0.6%
早島町	一般国道2号、倉敷妹尾線、早島松島線　他	9.1	581	373	41	0	167
				64.2%	7.1%	0.0%	28.7%
里庄町	一般国道2号、倉敷長浜笠岡線、里庄地頭上線	7.7	352	298	21	0	33
				84.7%	6.0%	0.0%	9.4%
矢掛町	一般国道486号、倉敷成羽線、笠岡美星線　他	23.9	457	420	28	0	9
				91.9%	6.1%	0.0%	2.0%
勝央町	一般国道179号、一般国道429号、勝央勝北線　他	18.0	768	741	0	23	4
				96.5%	0.0%	3.0%	0.5%
久米南町	一般国道53号	9.8	246	244	2	0	0
				99.2%	0.8%	0.0%	0.0%
美咲町	一般国道53号、一般国道429号、久米中央線	8	239	239	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
吉備中央町	岡山自動車道、一般国道484号、高梁御津線　他	32.9	250	250	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		2,748	149,414	146,528	1,220	200	1,466
				98.1%	0.8%	0.1%	1.0%

（注）上段：住居等戸数

下段：割合(四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。)

（２）振動測定結果

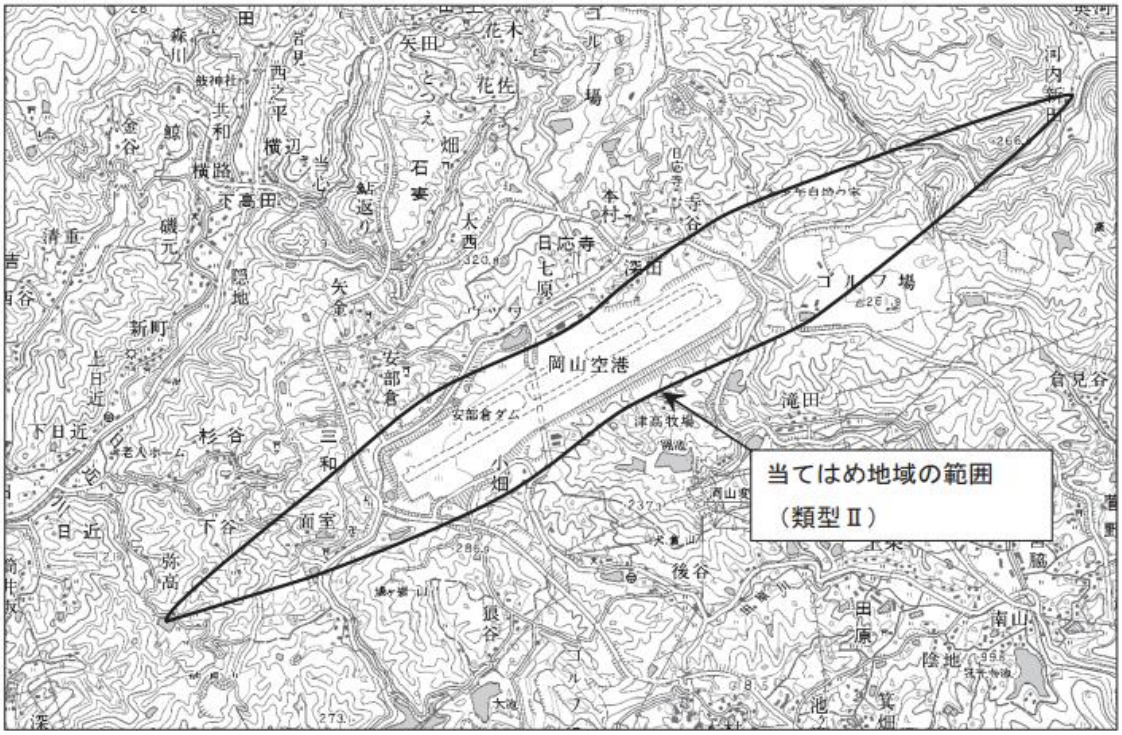
番号	測定地点	測定結果(dB)		要請限度超過の有無	
		昼間	夜間	昼間	夜間
1	倉敷市新田	41	41	○	○
2	倉敷市白楽町	33	26	○	○
3	倉敷市亀山	38	34	○	○
4	倉敷市児島柳田町	<25	<25	○	○
5	倉敷市児島稗田町	41	33	○	○
6	倉敷市児島下の町	42	30	○	○
7	倉敷市真備町箭田	44	33	○	○
8	倉敷市老松町	38	29	○	○
9	倉敷市真備町箭田	29	15	○	○
10	倉敷市連島中央	31	18	○	○
11	倉敷市粒浦	39	18	○	○
12	倉敷市中島	41	40	○	○
13	倉敷市栗坂	41	19	○	○
14	玉野市宇野宇野	39.2	26.9	○	○
15	玉野市渋川	43.4	29.2	○	○
16	玉野市八浜町八浜	41.2	27.8	○	○
17	玉野市長尾	39.0	28.0	○	○

３　航空機騒音

	R3	R4	R5	R6	R7
東側固定点(dB)	47	51	51	52	51
西側固定点(dB)	44	48	50	48	49

※地域類型Ⅱ　基準値62dB

航空機騒音に係る環境基準の当てはめ地域

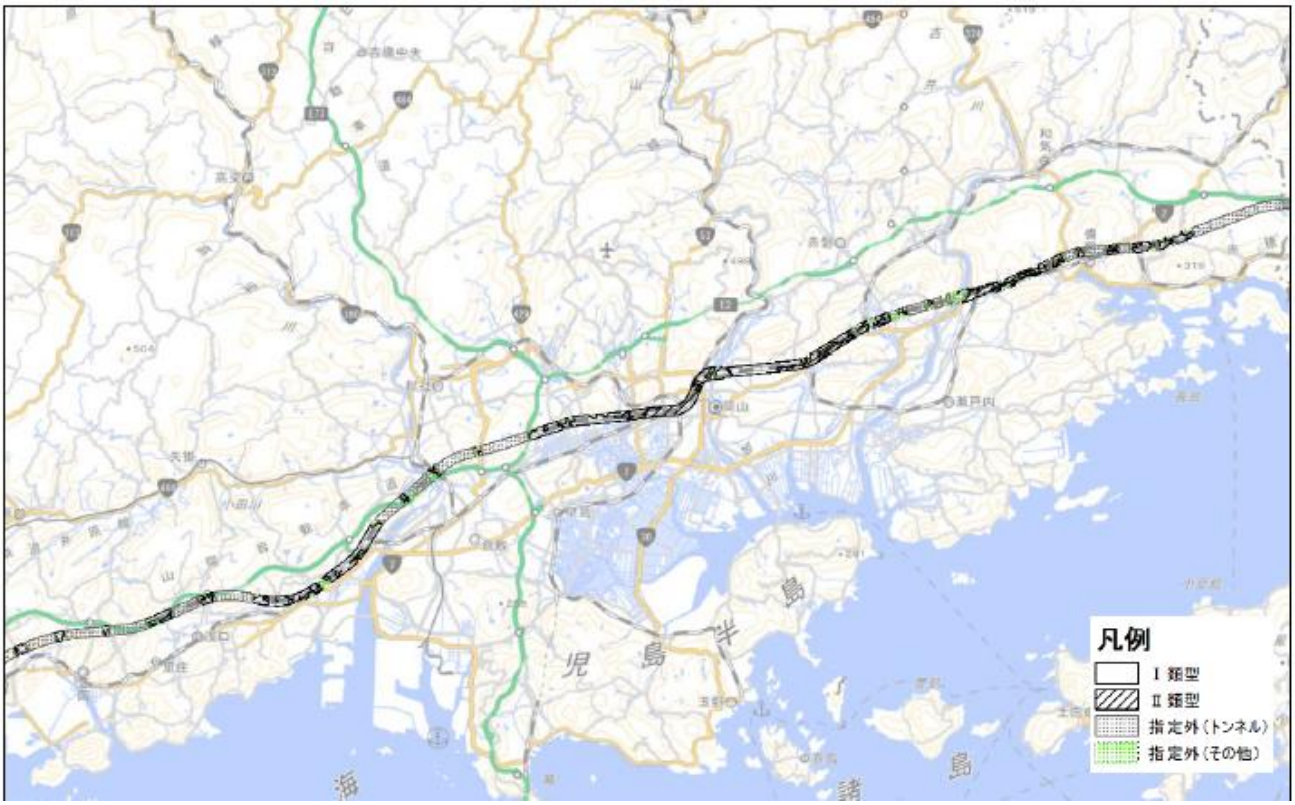


４　新幹線鉄道騒音・振動調査結果

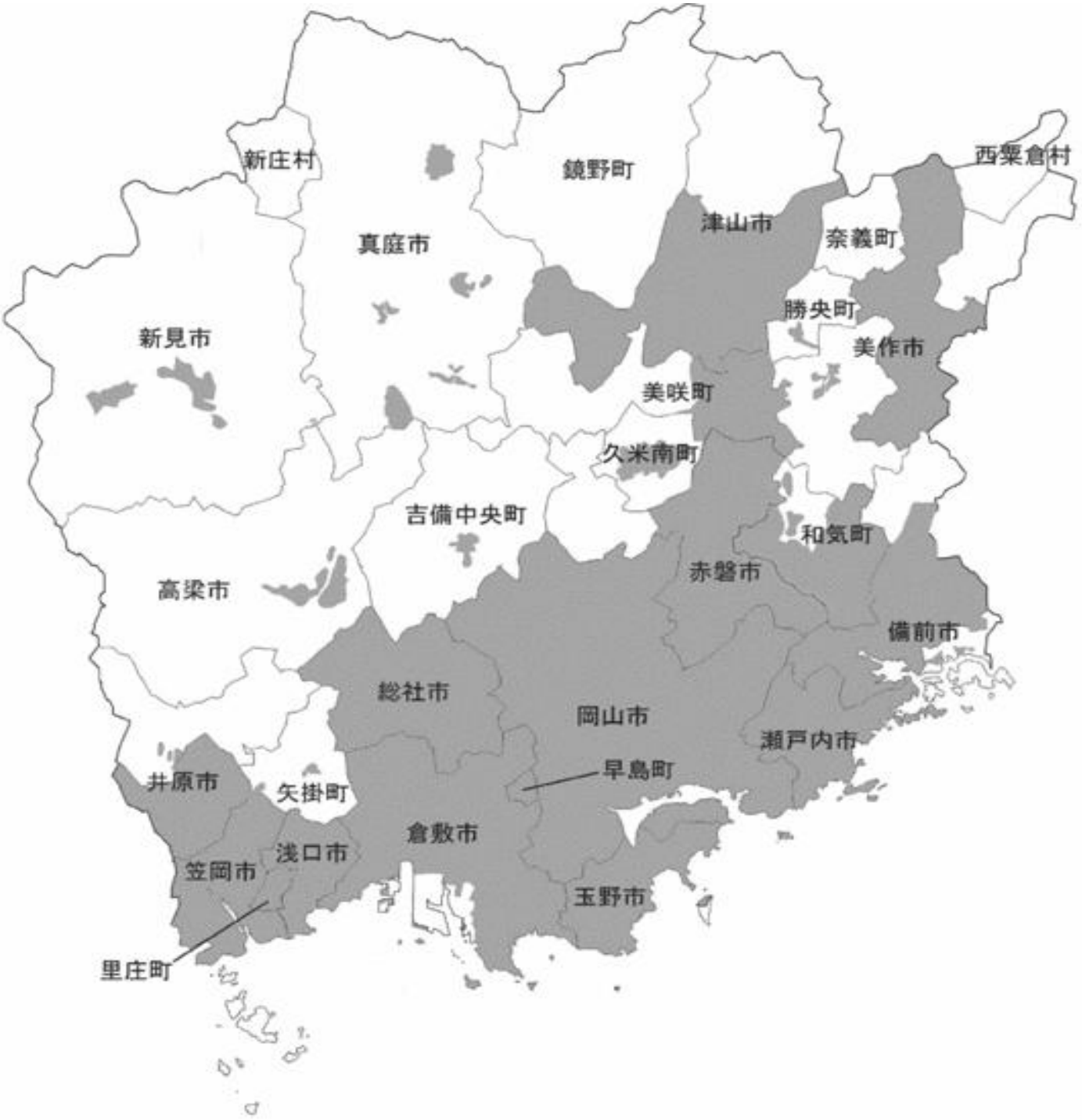
番号	測定場所	測定年月日	地域の類型	路線構造	防音壁の種類	騒音測定結果（dB）25m	振動測定結果（dB）25m
1	岡山市東区東平島	令和7年5月19日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	72	56
2	倉敷市上東	令和7年11月13日	Ⅰ	高架橋	逆L型かさ上げ	74	60
3	倉敷市船穂町船穂①	令和7年11月11日	Ⅰ	高架橋	直防かさ上げ	74	57
4	倉敷市船穂町船穂②	令和7年12月7日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	75	―
5	倉敷市玉島道越	令和7年11月11日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	71	55
6	笠岡市有田	令和7年10月21日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	75	49
7	笠岡市吉浜	令和7年12月4日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	77	―
8	備前市伊部	令和7年11月28日	Ⅰ	盛　土	直防遮音板	72	51
9	備前市香登本	令和7年11月28日	Ⅱ	高架橋	直防ラムダ	70	53
10	備前市友延	令和7年12月7日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	75	―
11	浅口市鴨方町地頭上	令和7年10月28日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	79	58
12	浅口市鴨方町小坂西	令和7年12月4日	Ⅰ	高架橋	直防遮音板	76	―

※地域類型Ⅰ　基準値70dB、地域類型Ⅱ　基準値75dB

新幹線鉄道騒音に係る環境基準の当てはめ地域



騒音に係る指定地域



騒音規制法に係る指定地域（23 市町）

※着色部のうち、工業専用地域を除く。

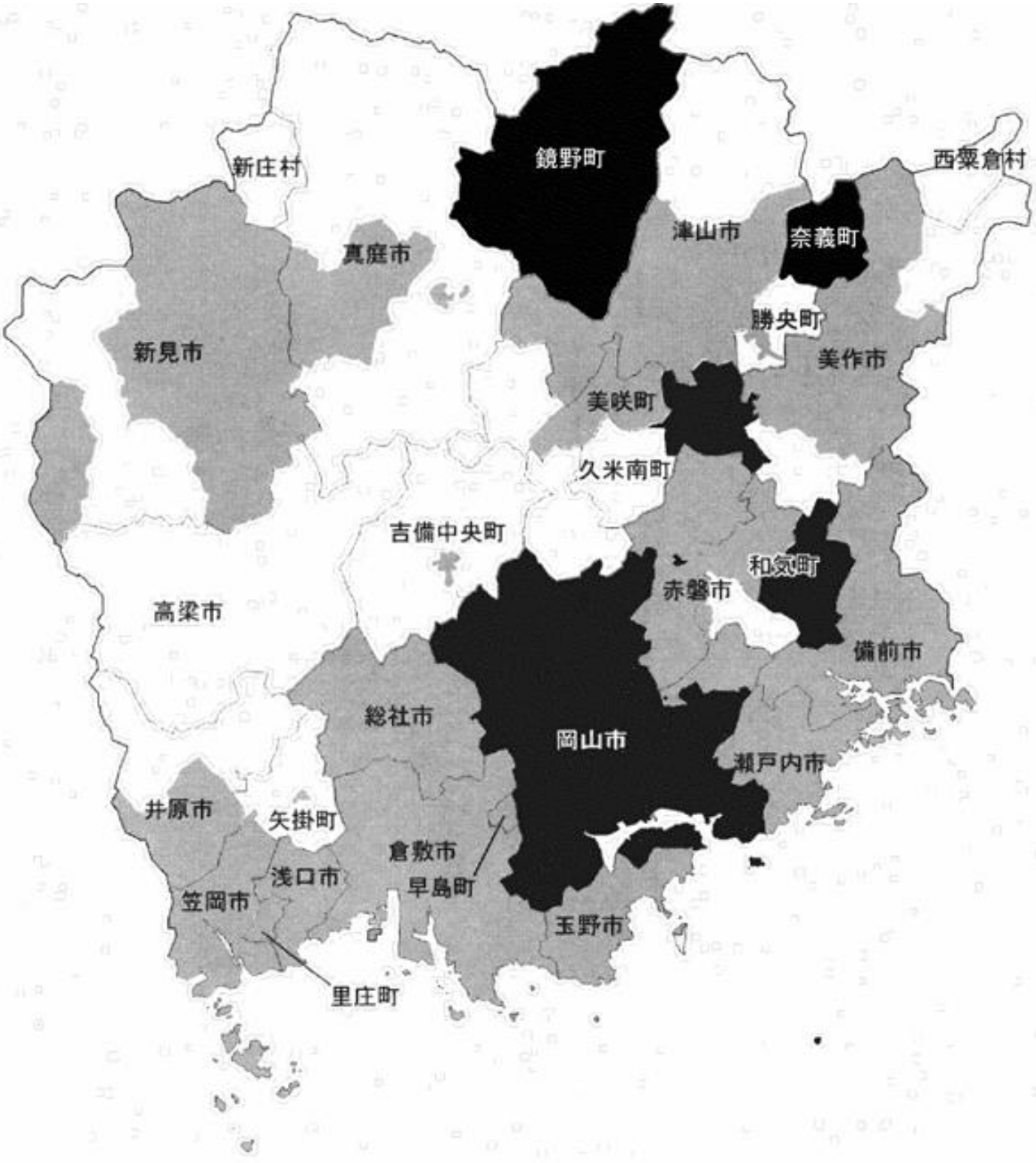
振動に係る指定地域



振動規制法に係る指定地域（23 市町）

※着色部のうち、工業専用地域を除く。

悪臭に係る規制地域



※　岡山市、赤磐市、美咲町及び和気町は、特定悪臭物質濃度規制及び臭気指数規制の両方の規制地域が混在する。